

コンプライアンス推進の取り組み状況について

1. 島根原子力発電所点検不備に対する取り組み状況について

(1) 島根原子力発電所1号機の運転再開へ向けた対応状況等

原子炉再循環系配管の取替

第29回定期検査（H22/11から実施中）においてひびを確認していたA - 原子炉再循環系配管の溶接継手部2箇所，および第28回定期検査（H21/5～10）においてひびを確認していたB - 原子炉再循環系配管の溶接継手部1箇所について，健全性が確保されていることを確認しているが，現在実施中の第29回定期検査の中で配管を取り替えることとした（7/12公表）。

配管取替工事には諸手続きを含め，約6ヶ月を要する見込み。

(2) 再発防止対策の主な実施状況

再発防止対策の主な取り組み状況は次のとおり。

なお，全体の実施状況は別紙のとおり。

不適合管理プロセスの改善

平成23年5月～7月の不適合判定検討会において，262件の不具合情報を審議し，このうち109件を不適合とした（当社ホームページで不適合情報を公開）。従来の不適合件数と比較して減少しているが，これは1号機定期点検作業の多くが本年4月までに終了していることによるものである。

〔不適合件数の推移〕

（単位：件）

	H22/8～10	H22/11～H23/1	H23/2～4	H23/5～7
不具合情報	544	985	551	262
不適合	305	391	202	109

原子力部門の業務運営の仕組み強化

原子力部門戦略会議を定例的に開催し，再発防止対策の進捗状況，経営層との意見交換で社員から出された意見への対応等を審議した。また，現状の定期事業者検査業務は保守部門の負担が大きいことから，改善を図るため，定期事業者検査業務改善WG（主査：本社原子力品質保証部長）を設置した（8月）。

原子力安全文化醸成活動の推進

・原子力安全文化醸成研修会の開催（6月）

▶ 演題 安全文化とは何だろうか？

～ヒューマンファクターの観点から見たルール・手順違反とその対策～

▶ 講師 （株）社会安全研究所 代表取締役所長 首藤 由紀 氏

島根原子力発電所点検不備に係る再発防止対策の主な取り組み状況

直接的な原因に対する再発防止対策

点検計画表不備への対応

点検計画表の修正 (H22年6月未完了)

業務手順の改善・明確化, 手順書の見直し

直接原因に係る再発防止対策 (H22年7月未完了)

点検計画の作成・変更, 工事仕様書の作成手順の見直し等, 点検不備に至った業務手順の改善・明確化を実施。

その他の取り組み

点検計画表の継続的見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等について, 機器の安全重要度, 劣化要因を考慮して, より妥当性の高い内容に継続的に見直し

点検計画表における点検方法, 点検頻度等の継続的見直しを検討するワーキンググループを結成し, 活動中。

保守管理活動全体を管理する「統合型保全システム(EAM)」の活用

- ・現在開発中のEAMにより, 紙ベースで管理している膨大なデータをシステムで管理
- ・「原子力強化プロジェクト」は, 発電所と連携して業務プロセスの改善による更なる業務処理の正確性および効率性向上を検討, 実施

現在開発中のEAMを一部運用開始 (H22.9.1)
(不適合・是正処置管理, 懸案事項管理他)
点検計画表データをEAM保守管理データとして整備し, 2号機次回定期検査 (H23/12 目途) から本運用を開始する予定。

点検時期を超過していた機器の健全性評価

- 2号機 162 機器の全てについて健全性の確認を終了 (H22.7.27)
- 1号機 349 機器の全てについて健全性の確認を終了 (H23.1.6)

根本的な原因に対する再発防止対策

根本的な原因

不適合管理

不適合管理を適切, 確実に行うための仕組みが不足していた。

マネジメント

規制要求事項の変更に速やかに対応してマネジメントできる仕組みが十分でなく適切な対応ができなかった。

組織・風土

「報告する文化」「常に問いかける姿勢」が組織として不足していた。

原子力品質マネジメントシステムの充実

不適合管理プロセスの改善

不適合管理が適切に行われ, 不適合の判断が限られた箇所で決定されること等がないよう, 不適合管理プロセスを改善する。

- 不適合管理を専任で行う担当を設置 (H22.6.29)
<活動状況> ・発電所員に対し, 不適合管理の必要性や基準についての教育を実施 (H22.7.29~8.2)
・品質保証講演会 (H22.9.16), 不適合判定検討会委員への専門教育 (H22.10.14)
- すべての不具合情報について検討し処置を決定する「不適合判定検討会」の運用を開始 (H22.8.1)
<活動状況> 不適合と判定した事象全てを半月毎に当社ホームページ上で公開 (H22.9.7 開始)

原子力部門の業務運営の仕組み強化 (保守管理体制・品質保証体制の再構築)

規制要求の変化に速やかに対応し, 適切にマネジメントできる仕組みを強化する。

- 原子力部門の重要課題を統括する「原子力部門戦略会議」を設置 (H22.7.27)
<活動状況> 第1回開催 (H22.7.27) ~ 第32回開催 (H23.8.24)
- 本社, 発電所からなる「原子力安全情報検討会」を設置 (H22.7.30)
<活動状況> 第1回開催 (H22.8.13) ~ 第23回開催 (H23.7.29)
- 発電所の統括機能を強化し, 責任体制を明確化するため, 品質保証部・保守部を設置 (H22.9.7), 技術部・発電部を設置 (H23.3.1)

原子力安全文化醸成活動の推進

経営における原子力の重要性や地域社会の視点からの安全文化の大切さを全社 (関係会社・協力会社を含む) で醸成する活動を推進する。

- 社長直属の組織として「原子力強化プロジェクト」を設置 (H22.6.29)
・職場話し合い研修を実施
H22年度に3回実施。H23年度第1回 (H23.4.8~5.20) を実施し, グループと個人の行動基準も策定。
- ・経営層・所長と発電所員との意見交換会 () を実施
() 交換会で提案された意見は, 組織として対応を検討し, 検討結果を提案者へフィードバック
H22年度に8回実施。H23年度はH23.6.3, 8.2に実施。
- ・原子力安全文化醸成研修会の開催: H22年度に3回開催。H23年度はH23.6.20に開催。
- ・風化防止スローガン等を掲示
H23年度スローガンは「みんなで歩んだこの1年『忘れず』『継続』『信頼回復』」
- ・発電所運営関係者へも安全文化醸成の浸透を図るため, 関係・協力会社と意見交換 (H22.11.29~12.16)
- ・原子力部門関係者の情報交換の場となる社内SNSを活用 (H22.12.24~)
- 社外有識者を中心に構成する「原子力安全文化有識者会議」を設置: H22年度に4回開催。
- 地元の方々との対話活動の充実
技術系社員による見学会対応 (H22.7.8~), 地元定例訪問への参加 (H22.7.12~), 鹿島町・島根町・橋北地区全戸訪問 (H22.8.30~9.17), 地元意見の職場内共有 (H22.9.21~)
原子力の重要性や安全文化の大切さを全社で確認する「原子力安全文化の日」の制定 (H22.6.3)
H23.6.3に, 誓いのモニュメント, 風化防止展示コーナーを設置, 全社に対し社長メッセージを発信。
役員が全事業所64か所を訪問し, 社員へ点検不備問題を説明, 意見交換を実施 (H22.8.23~11.29)
コンプライアンス強調月間行事として, 全社で点検不備に対するお客さま意見等を踏まえた話し合い研修を実施 (H22.11~H23.1)

2. コンプライアンス推進施策の主な実施内容について

コンプライアンス経営推進誓約の実施

6月下旬の人事異動に伴い対象となった役員および組織の責任者50名が「コンプライアンス経営推進誓約書」に署名し、執務室内に掲示。

コンプライアンス特別研修の実施（7月）

・当社の経営層、各事業所長およびグループ会社の経営層等（計約320名）を対象に、コンプライアンス特別研修を実施。

・会長から、コンプライアンス推進に関する当社の現状を踏まえ、組織のリーダーとして、「自らの役割・責任の確実な遂行」「現場重視の業務運営」「社会の目線に立った行動」に留意することが必要との訓示を行い、その後、社外講師による講演を実施。

（演題）コンプライアンスの推進における経営者の役割と必要な資質について
（講師）柴田昌治氏（株式会社スコラ・コンサルト プロセスデザイナー代表）

・社内報9月号に内容を掲載し、社員に周知予定。

「職場実態・社員意識調査」の実施

・今年度の取り組み課題である「責任ある業務遂行」と「業務品質の向上」に関して、各職場における具体的な課題を把握する質問に重点を置き、調査を実施（7月）。

・調査結果をもとに「日々の業務を責任をもって行うために必要な基本行動ができているか」等について、各職場が話し合いを実施する予定（10月～）。

所属長による自己点検の実施

・所管業務の品質向上ならびに全社的な課題に対する必要な改善を図ることを目的とした自己点検制度について、全社共通項目に事業本部等の独自項目を追加したチェックリストにより、各所属長が実施中（8月～9月）。

・「各点検項目の評価（A・B・C）に甘辛が生じやすい」との意見を踏まえ、評価するうえでの判断基準として、新たに「所属長としての日常業務管理の基本」を作成した。

役員による事業所訪問

・役員が事業所を訪問する機会を捉えて、コンプライアンス最優先の意味合いの徹底や「責任ある業務遂行」「業務品質向上」の動機付けを実施中。

・未訪問の事業所については、コンプライアンス強調月間（11月）を中心として、コンプライアンス推進部門長による訪問を検討。

個人情報保護研修の実施

- ・昨年度に発生した事案を踏まえた事例教材，個人情報保護法の基礎知識に関する教材（今年度新規）を提供し，各職場において話し合い研修を実施中（7月～11月）。
- ・グループ会社にも教材を情報提供（8月）。

エネルギーグループ企業倫理連絡会議の開催（7月）

- ・グループ各社の部長クラスが出席し，当社およびグループ各社におけるコンプライアンス推進の取り組み状況や不適切事案について情報交換。
- ・グループ各社で発生した企業倫理上の事案に対し，主体的に対応するのは各社ではあるが，重大な事案については，当社も各社の実情に応じて支援していくとの目的で，当社にすみやかに連絡してもらうよう各社に依頼。

品質管理担当者連絡会の開催（8月）

各部門で発生した法令違反や手続き不備等6件について情報共有化を図るとともに，事案を踏まえた水平展開に関して意見交換を実施。

以 上